

議事日程(第5号)

平成29年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

8番 小田 昭人君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。小田昭人君から欠席の届け出が来ております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。会派清風会、9番議員の長信義でございます。私どもの議会議員の任期もあと残すところ2カ月余りとなりました。任期中は、これが最後の定例会でありますので、市長に大きくは2点ほど質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目の問題につきましては、市長の議会初日の行政報告、それから同僚作元議員の一般質問で市長が答弁をされておりますので、極力重複しないように質問をしたいというふうに思いますが、もし重複するところがありましたらお許しをいただきたいというふうに思います。

それから、この仏像の盗難問題につきましては、市長には、まず一遍通りのお答えをいただければいいかと思えます。それから、その後に数点、市長の答弁の後に、また個別にお尋ねをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず第1点目の、仏像の窃盗事件にかかわる今後の対応について、お尋ねをいたします。

対馬市の観音寺から2012年、平成24年でございますが、韓国人窃盗団によって韓国に持ち込まれた県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」について、韓国の大田地裁は、平成29年1月26日、韓国中部の瑞山にある浮石寺に引き渡すよう命じる判決を言い渡しましたが、大田地裁は、1月31日までに仏像を、判決確定前に寺側、いわゆる浮石寺のほうに移すことを認めない判断を下しました。現在は、大田の国立文化財研究所に保管されておりますが、返還の見通しと今後の対応についてお伺いをいたします。

2点目は、対馬島内の水道管の布設の状況と今後の改良計画についてお尋ねをいたします。

最近、全国的に老朽化した水道管による水漏れや破損事故が発生しているようですが、対馬市においても、水道管の老朽化による事故もあるのではないかというふうに思われます。今後、年次計画等により島内の改良計画はどのように考えてあるか、お尋ねをいたします。

あとにつきましては、先ほど申し上げましたように、市長と一問一答でよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、仏像返還にかかる今後の対応についての御質問でございますけれども、本年1月26日、韓国大田地裁は、仏像は贈与や売買などの正当な方法ではなく、盗難や略奪で対馬市の観音寺に運ばれたと見るのが妥当。そして、仏像は、浮石寺の所有物と十分推定できるという理由で、仏像を韓国の寺へ引き渡すよう命じる判決を言い渡したところでございます。大田地裁判

決以降の経緯等につきましては、議会初日の行政報告や、作元議員の御質問に対する答弁のとおりであります。

平成24年10月の事件発生以来、翌25年3月の第1回対馬市議会定例会におきまして、仏像の早期返還を求める決議がなされ、また市民による返還要求署名活動が行われました。同年5月には、当時の財部市長と長崎県の渡辺教育長が外務省を訪問し、知事、市長連名の仏像返還を求める要望書を提出しております。翌6月には、集まった約1万7,000人分の署名を韓国文化財庁へ提出し、8月には、市長と当時の作元議長が韓国大使館へ要望書を提出したことは、御承知のとおりであります。

このような一連の行動が功を奏してか、平成27年7月には、盗難事件で被害に遭った仏像のうち海神神社の「銅造如来立像」が返還されました。これにより、観音寺の観世音菩薩坐像も返還に近いのではと期待をもって状況を見守ってきたところでありますが、今回の判決には、驚きを通り越して憤りさえ感じているところでございます。繰り返しになりますが、所有者や地元の方々の心情を思いますと、何か行動を起こさずにいられないとの思いから、外務省への要望書提出となった次第であります。

仏像を寺側へ引き渡すと棄損などが懸念されることや、控訴審などで判決が覆ったときに、仏像を隠したり返さない可能性があるとの理由から、韓国検察庁が出した仏像引き渡し強制執行の停止も認められたことで、現在、仏像は、韓国政府の管理下にあります。ただ、韓国の国内事情や原告である浮石寺側の強硬な姿勢もあり、残念ながら返還についての見通しが明るいという状況ではないと認識しております。

今後につきましても、長崎県と連携して、韓国側に強く返還を求めるよう国に要請していくことはもちろんでございますが、日本だけではなく、韓国の知日家、対馬のよき理解者でもある方々にも協力をお願いし、韓国世論に訴えていくといった方法も検討していく必要があるのではないかと思っております。今後も、議会の皆さんのお力添えをお願いすることもあるかと思っておりますので、その節は御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の水道事業に関する質問でございますが、老朽化した水道管の破損事故等につきましては、全国各地で発生していることはマスコミ報道等で時々見聞きしているところでございます。

我が国の水道は、戦後の復興期から高度経済成長期の昭和40年代から50年代前半にかけて全国的に急速に広がりました。その施設が現在、40年から50年が経過し、水道管の老朽化が進み、破損事故が発生しているものと思われま。

対馬市の水道は、昭和30年前後から普及し始め、昭和50年ごろにかけて整備してまいりました。議員御指摘のとおり、対馬市におきましても同様の状況であり、破損事故は年間で70件

から80件程度発生し、その修理費用は毎年1,000万近くに上っています。平成28年度におきましては、2月末現在で70件程度発生しているところでございます。

対馬市の水道管の総延長は、導水管、送水管、配水管をあわせて600キロメートルを超え、そのうち水道管の法定耐用年数である40年を経過している管路は約24%、全体の4分の1程度に上っており、水道局では年次的に配水管布設替え等を含む水道施設の基幹改良事業を進めてきているところでございます。

平成29年度の管路の更新事業といたしましては、27年度から実施しております琴地区統合簡易水道整備事業、そして上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業を実施することといたしております。管路の更新計画につきましては、管路の経過年数、有収率等を勘案し、中期的な計画を立て、振興計画に計上しながら実行しているところでございますが、近年、国庫補助が満額採択にならないこともあり、計画どおりの実施が困難な状況となっているのが現状であります。

また、対馬市の水道の有収率は約68%と全国的、県下的にもかなり低い状況で、水道管の老朽化も有収率低下の要因の一つとなっているということが考えられます。水道局では、現在、仮称ではございますけれども、対馬市水道事業経営戦略プランの策定作業を進めており、その中で今後の水道事業の取り組むべき課題とその対応策として、管路の耐震化、漏水調査の実施、老朽管路の計画的更新の取り組みを進めていくこととしております。

水道管の破損による漏水工事費用は水道事業の予算で賄っておりますが、局所的な漏水であれば、水道事業の単独費での対応も可能ではありますけれども、大規模な改良事業となりますと、多額の費用を要することから、水道事業予算だけでは対応が困難なため、一般会計からの負担金、あるいは国県からの補助金、起債等を活用しながら進めているところではございますけれども、国庫補助制度の今後の状況次第によりましては、起債、一般会計からの負担金等にも影響することとなり、改良費用の財源を確保するためには料金の引き上げも必要になることが考えられます。平成29年4月1日より水道料金の改定を行い、3.3%の引き上げを行う予定です。昨年11月には、水道料金等検討委員会から、5年後をめどとして料金の見直しを行うかどうかの検討をすべきとの提言をいただいたところではあります。将来の建設改良事業の実施見直しにより、料金の見直しが必要かどうかにつきましては、その時期に判断してまいりたいというふうに考えております。

今年4月から、水道事業と簡易水道事業の経営統合を行い、対馬市で一つの水道事業体として新たな一步を踏み出し、将来的に健全経営が可能な水道事業を構築していくためには、有収率向上対策は必要不可欠な課題であり、そのためには計画的な老朽管の布設替え、漏水対策を実施していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、まず仏像の質問からしてみたいと思いますが、少し、この流れを、私なりに簡単にちょっと時系列的に並べてみました。平成24年の10月に、観音寺の観世音菩薩坐像、それから海神神社の銅造如来立像ほか盗難被害に遭ったということでございます。

それから25年の2月に、大田地裁が返還差し止めの仮処分が決定された。先ほど、市長の答弁にもありましたように、平成27年7月には、海神神社の国指定重要文化財の銅造如来立像は、所有権を主張する寺がないということで返還をされております。

28年の4月には、浮石寺が韓国政府に対し、仏像引き渡しを求める本訴訟を起こしております。また、29年1月26日、つい先日でございますが、大田地裁は、判決確定前に浮石寺に仏像を引き渡すよう仮執行を命じております。

また、1月31日に、1月26日の一審判決の後に、検察はこのことを不服として控訴し、仏像を引き渡す強制執行の停止を申し立てております。このことは、もう市長御承知のように、1月の26日に大田地裁が出した浮石寺に仏像を引き渡すよう命じた判決については、これは裁判所の一番上の裁判長が当たっておったということでございます。その後、1月の31日のこの強制執行停止につきましては、同じ大田地裁ではありますが、別の裁判官が違う判決を下されたというふうに聞いております。

このような中で、御承知のように、先日10日には、韓国の朴槿恵前大統領と言ったほうがいいんでしょうか、前大統領が韓国の憲法裁判所において、弾劾訴追を受け、罷免をする決定を言い渡され、朴大統領は失職をいたしました。そうしますと、60日以内には韓国でも大統領選挙が行われるというふうに報道をされております。4月の終わりか、あるいは5月の前半、9日、10日あたりが有力だというふうに言われておりますが、今の報道等を見ますと、大統領の候補といえますか、まだ今手を挙げている方はおられません、新聞等で顔写真も拝見しますと、36%の支持率を上げておる共に民主党の文氏、それから同じ共に民主党からあと2人、3名程度が手を挙げておられる。その中で、共に民主党、いわゆる野党系でございますけども、あわせると57%の数字が出ております。そうしますと、恐らく考えられるのは、その中で、共に民主党が調整をされて、恐らくその中で1人が大統領になられるんじゃないかなというふうに思います。

もしこの文氏が大統領になられるということになりますと、非常に親日家ではないと。むしろ北の、いわゆる北朝鮮の関係が深いんじゃないかなというふうにも報道されております。そういうことを考えますと、もし新たな大統領が誕生した暁には、今回のこの返還問題、これも非常に難しい問題になってくるのかなというふうな気がします。

今、韓国の中では、島根県竹島の領有権の問題、従軍慰安婦の少女像の設置の問題、そしてまさに三点セットになりましたこの対馬市の仏像の問題、非常に大きな問題になってしまいました。やはり、韓国は、大統領が、先日のテレビでもあっておりましたが、大体約10年で与党、野党が交代をするというふうな周期になっておるようでございます。まさに今回も、朴槿恵大統領が任期まで全うすれば10年でしたけども、若干早くこのような結果になったということで、それでも9年は十分、その今の政権が続いておったんだということでございます。

そういうことで、私もこの問題は、行政報告でもありましたし、知事の記者発表でもあっておりますので、粘り強く、市としましては県を通じ、国、特に文化庁に働きかけていただきたいというふうに思いますが、なかなかやっぱりそれだけでは同じ一遍通りのことだけになってしまうということもあります。

今、この判決の出た後に、浮石寺のウォン・ウンというこの住職が、この判決を受けて、日本には朝鮮半島から渡った文化財が、まだ約7万点以上あると。実際は韓国政府が言っているのは7万1,000点に上るということでございます。不法に流出した文化財を取り戻す出発点になればと願っているというふうに、この浮石寺の住職は発言をされております。

ですから、やはりこの問題を見てみても、まだまだ韓国は流出をしてるんだと。いわゆる1300年、あるいは1400年代にありました、その李氏王朝時代のことが、いまだにまだずっと尾を引いておるということでございます。

このような中で、市長御存じかどうかわかりませんが、平成6年には隣の壱岐市から、重要文化財の教本が盗まれております。これは、酷似する教本が、その翌年に韓国で見つかったんですけども、にもかかわらず、韓国政府は、日本政府の調査要請を拒否し、この教本を国宝指定をしたという事実もございます。

このようなことを考えますと、なかなかこの仏像問題というのは、簡単には取り戻すことができないのではないかなと非常に危惧をしているところでございます。先ほど市長が言われますように、実はこの窃盗事件に関しましては、実行犯は7名でございます。そのうちの6人は有罪、1人が無罪が、これはもう確定をしております。こういうふうに刑が確定したにもかかわらず、韓国の裁判所は、このように国際法では考えられないような結果を出すということでございます。

国際法では、御承知のように、盗難文化財の返還、回復義務などを定めておる文化財不法輸出入等禁止条約というのがありますが、これから言えば、当然のことながら日本側に返還するというのが当たり前のことでございますけれども、なかなか当たり前が通じないというのがございます。

今、国が、文化庁が持つておる数字では、国宝や重要文化財などの指定文化財で所在不明が172件、これは27年度末でございます。うち30件が盗難により行方不明となっているとい

うこととございます。こういうふうには、まだまだ盗難文化財がたくさんありますけれども、やはり何としてでも、この、いわゆる関係者のよりどころでありますこの文化財は、何としてでも対馬市のほうに、これは返してもらわなければならないと取り戻さなければならないと言ったほうが正しいのかわかりません。

しかしながら、今市長が言われます答弁にもありましたように、「対馬の韓国の対馬の理解者」というお言葉は、多分、それは対馬市の諮問大使、チョン・ヨンホ先生、あるいは、カン・ナムジュ先生を指しておるんじゃないかなというふうに思いますけれども、なかなかこの韓国という国は、こういうふうに対馬市の諮問大使であっても、そのことを持ち出すということになると非常に感情的になられる国であります。場合によったら、本当に袋叩き状態になるぐらいの市民感情というのがある国でございますので、このあたりにつきましては、この諮問大使の両先生にもいろんな情報をいただくことが大事なことでございますけれども、余りそういったことが御負担にならないように、そのあたりは十分注意をされて対応していただきたいというふうに思います。

今私が申し上げましたことに対しまして、何か答弁があればお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員さんからいろいろとおっしゃられたことは、私自身もいろいろと勉強もしながら、全く同じような見識を持っている次第でございますけれども、ただこの問題につきましては、国と国との外交問題にもなっているといったようなことで、その対処の仕方につきましても、かなり神経を使っていくところじゃないかなというふうに私自身も考えております。

そういう関係もありまして、まず外務省のほうに、国として力強くその返還を求めることをしてほしいというような思いで、この2月の9日には、県の池松教育長と要望に伺ったような次第でございます。

それからまた、この仏像の帰ってこられることを待っておられます檀家の方、そして地域の方々の気持ちを察しますと、ぜひともこれは取り返さなくてはならないという思いを、また新たにしているところがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。

それでは、もう一遍、お尋ねをしますが、今この日韓の民間の団体、日本側はいわゆる対馬市の朝鮮通信使の関係ですけれども、昨年3月、朝鮮通信使に関する歴史資料の世界記憶遺産登録を目指して、国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコに申請をしております。市長の行政報告の中にもありましたように、9月ごろにはもしかしたらいい結論がもらえるのかなというふうに思っておりますが、やはりこの先ほどの仏像問題も、実は同じユネスコの文化財不法輸出入等禁

止条約、これもやはりユネスコの関係です。ここは、この両方、ユネスコを考えますと、片や世界記憶遺産登録に向かって両国で向かっておる、片やこういう問題を抱えておるということで、そのあたりが悪いように影響せにやいいがなというふうに懸念もしておるところであります。

また一方では、対馬のいわゆる二大祭り、三大祭りとしております巖原港祭りの朝鮮通信使行列の影響でございます。この影響につきましては、平成25年には1回取りやめをした、また26年から再開をしたという過去の経緯がございます。やはり、今回また、この1月のこのような判決ということになると、果たしてこれが、この港祭りの通信使行列に悪い影響を与えなければいいがなというふうに思いますし、またこの通信使に関する関係者とは、今度は市長もやはり恐らく8月のお祭りの前には、今からまた舞踊団とかいろんな招聘を兼ねて、韓国サイドにまた行ったりせないかんとということがございますので、これは早目にどうなるのか、するのかしないのか、果たしてこのことで、また取りやめるということになりましたと、いろんなやっぱり感情の問題があります。前回、やはり25年に取りやめたときにも、これに対してもやはり賛否あったというふうに思っております。そのあたりにつきまして、市長が今後どのように取り組まれようとしておるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、この国と国との外交の問題でもあるということと、そしてまた、この対馬におきましては、過去からやはり善隣外交をしてきた仲でもあります。そういう関係でもありますし、先週、小綱の檀家の方の御意見も、ちょっとお聞きしたところでもありますけども、仏像を盗難した韓国の方については憤りを感じるけれども、韓国自体に対して、他の韓国人に対しては悪意は持ってないといったようなお言葉もいただいているところでございますので、今後もこういった事件ではありますが、やはり韓国との交流は続けていくべきだというふうに私自身も考えておりますし、今現在、その関係団体のほうも継続をしていくというような方向性をもって検討をされているということでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。実は、私も質問はするものの、ぜひそのような結論になってほしいという気持ちの中でこの質問はいたしました。今から、市長がおっしゃいますように、これは国際的な問題でもありますし、国もかかわっている問題、政治も絡んだ問題、いろんなものがございますので、状況がどう変わるかわかりませんが、やはりきちんとした状況を収集しながら、きちんとした対応を当たっていただきたいというふうに思います。

それから、この問題につきましては、最後にもう1点、防犯カメラの設置状況についてお伺いをいたします。

これは以前にも質問したことがありますけども、やはりこのような問題が起こって、一番、文

化庁も補助事業等も含めながら、やはりまず自分たちでできることは何かということになりますと、やはり防犯の問題だと。それには、防犯カメラの設置、これを早くやらなきゃいかんというふうに思います。

それで、この重要文化財に指定をされております寺社に対しての防犯カメラの設置件数、設置率、あわせて今後の対応をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうで資料を持ち合わせてないので、教育委員会のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 文化財関係の防犯設備の設置状況ですけれども、現在まで12件、防犯カメラだけではなくて、いろんな防犯設備を設置をしているところです。まだ未設置であったり、改修が必要な文化財関係の箇所が10カ所程度、今想定をしております。所有者負担等も絡んできますので、それぞれ各所有者であるとか各地域に出向いて話を進めているところでございます。今後もそういう所有者であるとか、地区との話し合いを継続をしながら、防犯設備の設置に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。今教育長おっしゃるように、件数的には12件、まだまだ未整備が10件程度ある、10カ所程度あるということになります。案外とまだ整備されてないのかなという気はしますが、おっしゃいますように、所有者負担が出るという問題がそこにあります。この問題が、やはり私も前々から、どうしてもこの防犯カメラ設置には、一番これがネックになってくるんじゃないかなというふうには思っておりました。

しかし、先ほどもお話をしましたように、まだまだ韓国の寺の住職だけでなく、まだまだ日本に流出した韓国で作られた仏像、いわゆる重要な文化財というのは7万点以上もまだあるんだという認識をこの人たちは持っているわけですから、いつ何時、またこういった問題が起こるかもわかりません。ですから、やはり、もう起こってからでは遅いわけですから、今回の問題でよくわかったように相当な長い年月がかかります。かかっても、これが返ってくる保障もまだありません。ですから、やはり、未然にそれを防止するというのは、やはり防犯カメラの設置だろうというふうに思いますので、これについては引き続いてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、余り時間もありませんので、続いて、水道管の関係の質問をさせていただきます。

この問題につきましては、今市長から答弁がありましたように、平成29年度から厳原地区で

やっておりました上水道と、他の地域でやっておりました簡易水道が一本化されまして、対馬市の水道事業が新たにスタートいたします。そうなりますと、厳原地区の上水道の事業の関係者は、この29年度から若干の負担増が強いられるということになります。このことは、事前に啓蒙しておりますので、厳原地区の住民も、ある程度理解はいただけるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、29年度は、このような、たまたま私がこの質問をした後に、幸いにして対馬市の水道事業経営戦略プラン案というものをいただき、先日の全員協議会で説明をしていただきました。それでよく理解はいたしました。

ただ、市長が先ほどの答弁で申し上げますように、管路の総延長が606キロあるということでございます。40年以上経過しとるのが24%、その割合が10年を超えるごとに35%、57%というふうになります。今、この対馬市の水道の中では、簡易水道では浅藻の水道が昭和31年、これが一番早いわけでございまして、しかし、いずれにしても昭和30年代から40年代に設置をされた管でございまして、もう相当老朽化し、腐食をしている、それによって漏水等も当然、考えられるということにもなりますので、これにつきましても、29年度は雞知、琴、中央地区ということで、このような3カ所の改良事業の経過が出ております。また、この計画につきましても、年次的に10年間のフォローをいただきましたので、この計画に沿ってやっていただきたいというふうに思います。

ただ、もう1点、私が心配するのは、この上水道の厳原地区の管の状況でございます。簡易水道につきましては、辺地総合整備計画あたりで、その都度5年間の計画を見直しをしながら計上していただいておりますので、そのあたりを見れば、どこが何年度にやるんだなというのはわかってきますが、最近、この厳原地区の上水道につきまして、どうも見たような記憶がないんですけども、厳原地区の上水道につきまして、どのような計画がされてあるのか。

特に今回、厳原地区が、料金が若干上がるということになりますと、経常黒字が当分の間は見込まれます。やはりそういった経常黒字が出たときに、今後、昭和30年代から40年代に設置をされた管、既にもう40年以上たっている管が大半でございますので、どういう計画、ただ単にこのように年間に何本ということだけでいくのか、あるいはどうせこのときが、いつかやらねばならん、また設置年が違うから、そういうふうに段階的にやるということかもわかりませんが、設置年度が何年かわかって、どこでその管が早く爆発したりするとか、いろんなことが考えられます。

したがって、やはりこれは当然調査は大事なことでありますけども、やはりしっかりとした計画を持ちながらやらんと、今から先どうだということじゃなくて、もう既に耐用年数が経過をしとると。40年という耐用年数は、もう既に経過をしたものばかりでございますので、もう少しス

ピード感をもってやることができないのか。

それからもう1点は、あわせて平成16年の3月に合併をして対馬市が誕生しましたが、その前年の平成15年に、厳原の阿連地区の集落排水事業がスタートいたしました。この事業も平成15年ですから、今昭和に直しますと92年ですから、40年まだたっておりませんけども、これもやはり同じように考えておかなければならないのではないかなというふうに思います。

実は、この件につきましては、私も以前、産業建設常任委員会の中でも質問をしたことがありますが、今定例会の中の産業建設常任委員会の中でも、同僚の小川議員のほうからも、この質問が常任委員会の中で出ております。やはり同じことを考えてあるんだなというふうに私も思ったんですが。今はまだ耐用年数があるからじゃなくて、この、阿連の集落排水につきましては、今耐用年数がまだありますので、この耐用年数がある時期に、じゃあ今後の対策をどうしていくかということを考えていかなきゃならんのではないかと思います。今この2点につきまして、答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の厳原地区の上水道についてのほうからお答えしたいと思います。

厳原地区の上水道につきましては、昭和34年の4月に供用を開始し、これまでの間、数回の拡張事業が実施され、配水管を含む水道施設の改良を行いながら、現在に至っております。厳原地区の管路におきましては、国県道及び市道の改良等にあわせ、管路の更新等を実施してきたところであります。昭和58年度に、国道382号線沿いの配水本管の布設替えを行い、近年におきましては、平成19年度から21年度にかけて野良線、平成23年度に交流センターの前付近、平成25年度から27年度にかけて、市道厳原小学校線の改良に伴う布設替えを実施してきたところでございます。今後は、市道横町線等の改良によります布設替えも計画をされており、道路管理者と協議を行いながら管路更新を行っていくよう考えております。

また、現在、業者委託によりまして漏水調査も実施しており、漏水箇所の把握を行っております。また、局地的な漏水につきましては、随時修理を行い、また、まとまった区域での漏水につきましては、配水管の布設替えを検討してまいりたいと考えております。

次に、阿連の集落排水の件でございますけども、議員おっしゃられるように阿連地区の集落排水処理施設は、平成15年4月から供用を開始され、14年が経過しているようでございます。現時点におきましては、施設の点検業務を委託している業者さんのほうからは、大きな異常の報告はあっていない状況でございますけども、施設の老朽化も出てくる時期になりつつあると考えているところでございます。

こういうことから、大規模な改修につきましては、現時点におきましては、特に財源的な措置

は行っておりません。今後は、施設の老朽化の状況等の把握に努めながら、財政的な対応について検討をしていきたいというふうに考えております。それとまた、この更新に対する補助等も調べておりますけども、事業を経過から7年以上経過しますと、漁業集落排水事業の補助事業が適用もされるというようなことも聞いておりますので、こら辺の事業を活用しながら対応策を練っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 先ほどから言いますように、この水道事業の問題につきましては、この一般質問の通告をした後に、こういった水道事業の経営戦略プランというのをいただきまして、非常にこれだったらもう質問せんでもいいのかなと思うぐらいに何も資料いただいております。

しかしながら、今申し上げますように、いずれの上水道、簡易水道、ともにもう既に耐用年数を経過し、老朽化しておるということはやっぱり事実でございますので、やはりしっかりとした改良計画をもって整備をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、市長が就任されて、もう1年になります。私どもも市長を支援した立場から申しますと、1年間は大変だろうなというふうに思っておりましたが、思った以上に市長が市長職をしっかりとこなしておるなど、これは私の個人的な感想ですけども、そのような印象を持っております。私どもは、あと2カ月余りで任期が切れますので、また市長とお会いすることができるかどうかはわかりませんが、しっかりと市民のために研さんをしていただいて頑張っていたきたいというふうにお問い合わせをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は、11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時03分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、おはようございます。会派つしま代表の12番、齋藤久光です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日の一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

さて、対馬市も合併から10年が過ぎ、3代目の市長、比田勝市政誕生から早1年が過ぎようとしております。今日、対馬市の基幹産業である農林水産業の衰退による人口減少が、何よりも大きな課題であると考えております。そのような中において、島民の悲願であった有人国境離島地域の保全と地域社会の維持に関する特別措置法、「有人国境離島法」が成立したことは、島民の大きな喜びであります。早速4月1日より航路の低廉化が始まる予定になっておりますが、対馬市もこの機をチャンスと捉え、大きく変わっていこうとしております。行政、議会、市民が大きく一つになって再生への道を進んでいくことが求められていると思います。

そこで今回は、対馬地域の農林水産業の後継者となる若者が安心して対馬に定住できる環境づくりを重点施策として取り組んでいくと、力強く市長は施政方針で述べられました。大変心強く思った次第でございます。

また、新法においても、農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会の維持に向けた取り組み、1次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進等々と支援策が盛り込まれております。対馬市長の今後の取り組み、考えについて、今回は質問をさせていただきたいと思っております。

質問の本題に入りたいと思います。今回は、地域の農林水産業の再生に向けて、雇用、人口対策についての質問であります。農業振興対策については、この冷え切った、そして高齢化していく地域について、その現況と言えば、対馬の農業は中山間地域で小規模経営が大半であります。そのような中で、雇用の拡大、そして後継者の育成がどのようにして図られているかということについて質問をしてみたいと思っております。そして、その方法としても、各地域に新たな法人をもって、法人の設立によって地域の再生が図れないか、提案を含めて市長と議論を交わしてみたいと思っております。

また、農業の、これは水産業も含めますけれども、6次産業化の推進で後継者やその就農対策につながっていくのではないかとということについて、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

次に、林業振興について、森林の保全管理拡充等によって雇用対策につながっていかないのかが1点、もう一つは、森林の環境整備、これは大変、御承知のように、対馬の90%近くが山林でありますけれども、ほとんどが人工造林をのけて、手つかずの状況であり、非常にイノシシ・鹿で、もう大変な状況になっているというようなことを含めて、その森林環境整備と林地整備拡充によって若者の雇用がそこで生まれぬのか、そのようなことを議論をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次にあげているのが、水産業の振興でございます。水産業振興について、ここに多面的な機能対策について御紹介をしていただきたいと思います。

次が、各地域に水産業が非常に衰退をしている現況の中で、資源が非常に少なく減少しているような状況の中で、水産資源の加工業、加工施設を整備していくことによって、各地域において、その活性化につなげていけないのか、そういうことも含めて提案をしながら、市長の御意見をお伺いしていきたいと思っております。

それに関連して、資源回復への藻場の整備については、先般、質問もございましたので重複するところもあるかと思いますが、取り組み状況について、市民が納得できるような、そのような答弁をお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

次に、大きく2番目に、対馬全域による防犯カメラの設置整備計画についてということであげておりますが、これは御承知のように、先般、対馬、このような田舎の島であってはならない大きな事件が起きました。しかしながら、もう年を越えて今日に至っても、まだ解決ができていない、このような状況を踏まえて、対馬全島、180もある集落があるわけでございますが、そのような集落、入り口・出口の防犯設置、これは今我々対馬市が交流人口の拡大も図り、非常に交流人口が増大している中で、これからの時代に合ったその防犯整備施設が必要不可欠なことだろうと、そのようなことを考えたときに、ぜひ整備が必要になってこようかと思っておりますので、このことについて御質問をしてみたいと思っております。

以上でございますが、あとは一問一答でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業振興対策についての1点目の、各地域による新たな法人設立で地域の再生ができないかということでございますけれども、対馬市におきましては、高齢者や後継者のいない農家は離農していくという慢性的な問題を抱えており、耕作放棄地が増えていくことが危惧されているところでございます。

そのため、市といたしましても、農地中間管理機構による農地集積推進員を2名設置し、これまで130ヘクタールの農地の利用希望者と地権者のマッチングを支援し、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

新たな法人を設立し、地域の再生ができないかという質問でございますけれども、法人経営には、簿記会計や法人税などの新たな経費が発生し、また安定した収益が求められるなど、さまざまなリスクが存在します。平成27年に、地区主導によりまして、農事組合法人檜椎小原が設立されたように、農地の集積やしっかりとした事業計画と資金計画が立てられ、リーダー的資質を持った存在があつて初めて法人化が成り立つと考えています。安易な設立は、優良な農家がなくなくなることにつながりますので、慎重に検討しなければならないと考えています。

耕地面積の少ない集落におきましては法人経営は難しく、農地の維持と過剰な投資を防止するため、農業機械等を共同利用する集落営農での取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。また、必要に応じて、対馬市農業振興公社における受託作業等の機能強化も検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、農業振興対策についての2点目の、6次産業化の推進でございますけども、本市におきましては、付加価値の高い農業経営を推進するため、農産物の生産、加工、販売が一体となった6次産業化への取り組みを支援しておりまして、セミナー、個別相談会、栽培技術の指導を、関係機関とともに取り組んでいるところでございます。既に何種類も商品化されていますけども、本年度、フードクラスター協議会が設立され、島外での加工業者とのマッチングに取り組むなど、今後も新たな可能性を探り、雇用の拡大と生産者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、林業振興対策の1点目、森林の保全管理拡充による雇用対策についてでございます。

近年、鹿による山林の荒廃が問題となってきており、海への影響も懸念されているところでございます。萌芽更新や天然下種更新の際には、鹿の食害防除のための防鹿ネットに対する県の補助事業がありますけども、生産者の負担が大きいことから対策が進んでいない状況にあります。森・川・里・海環境保全再生基金、現在約2,700万円ほどありますけども、これによる上乘せ助成をすることで負担を軽減し、被害の減少が図れないか、森づくり委員会に諮問をしたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の森林環境整備と林道整備拡充による若者の雇用対策についてでございます。

本市の人工林は約2万ヘクタールで、そのうち主伐可能な9齢級以上のものは73%を占め、林齢の平準化を図る上からも主伐が求められているところでございます。また、倍增協議会対馬部会におきましては、素材生産量が現在の5万立米から32年度には9万立米まで大幅に伸びるなど、林業においては人手不足が懸念されております。

本市といたしましても、担い手不足の解消を図るため、移住サポートセンターによる移住相談会、合同企業面談会に企業側とともに積極的に参加し、担い手の確保に努めているところでございます。

今後におきましても、これまでの移住相談会に加え、インターンシップによる新規就業者の確保に努めるとともに、新規正規雇用就職者人材育成補助や林業の星スキルアップ研修事業による資格取得の経費補助等を引き続き行い、対馬の林業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、水産業の振興対策についてでございますけども、1点目の多面的な機能対策につきまして、水産業及び漁業集落は、安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場、干潟等の保全や国境監視、海難救助、交流・教育の場などの多面的機能を提供する役割を担っていることから、漁業集落の活力を維持発展していくためにも、水産多面的機能発揮対策事業により地域の活動を支援しているものでございます。

平成27年度は、3地区の藻場保全組織による海藻の種苗投入、岩盤清掃、食害生物の駆除、モニタリング、保護区域の設定などの活動に取り組まれております。本年度は、これに加えて1地区、鴨居瀬が加わり、4地区が藻場保全活動を継続して取り組まれるとともに、海難救助訓練や藻場の重要性につきましても、地元小学生などを現地に招き、活動内容を紹介する教育学習も実施されています。環境、生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する地域の取り組みを支援することによりまして、水産業の再生、漁業集落の活性化を図るものでございます。

2点目の、各地域に水産資源の加工施設の整備についてでございますが、平成29年度から施行されます有人国境離島法による離島漁業再生支援交付金関係の事業の拡充といたしまして、特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。事業内容は、漁業集落が雇用を創出するための取り組みに合わせ、これを円滑に行うための環境整備についても支援を行うことができるように拡充されております。

具体的には、地域の水産物を利用した水産物の直売所や水産加工施設など、新たに開設した場合に要する経費を支援するものでございます。事業者は漁協、漁業集落、集落内のグループや集落外からの事業者も対象になります。

市といたしましても、各漁業集落が各地域の特性を生かして雇用の場を創出していただけるよう、漁協や漁業集落の代表者に対しまして説明会を開催し、周知に努めておりますので、各漁業集落におきまして、事業を有効に活用していただきたいと考えております。

3点目の資源回復への藻場再生であります。小島議員に答弁しておりますので、重複する内容は割愛させていただきます。

現在、対馬沿岸では、磯焼けによる藻場の衰退が顕在化し、深刻な問題となっております。現在の取り組みといたしましては、離島漁業再生支援交付金において、島内37の漁業集落と漁業の再生の取り組みを行うための協定を結び、種苗放流、漁場の管理改善、産卵場の整備等の支援、そして、先ほど御説明させていただきました水産多面的機能発揮対策交付金による支援等を行っております。

平成29年度には、島内12漁協37漁業集落の皆様にご協力をいただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金を活用して、イスズミやアイゴ等の藻食性魚類の一斉駆

除にも取り組むように計画しております。

中長期的な対策といたしましては、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織として、磯資源作業部会と藻場再生作業部会を設置しておりますので、本部会の中で藻場再生対策等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、防犯カメラの設置等についてでございますけども、上野議員からの質問に答弁させていただいておりますので、重複する部分は省略させていただき、整備計画に関する方向性につきまして答弁申し上げます。

御承知のとおり、市内におきましては、韓国からの旅行者数も年々増加の一途であり、レンタカー利用も増え、市民を巻き込んだ交通事故のリスクも高まっていることも認識しているところでございます。また、報道に上らない盗難等の軽犯罪は後を絶たないとも聞いております。犯罪の抑止という観点から、安全安心のまちづくりの実現のため、長崎県警や道路管理者に対し、対馬の現状を御理解いただくとともに、設置に向けた積極的な取り組みをいただくよう働きかけてまいる所存でありますので、市における整備計画の策定は、現在はございません。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、全般について、質問の御回答をいただきましてありがとうございます。大変難しい問題もあると思います。そのような中で、1点目から1つずつ整理をしていってみたいと思いますが。

大変冷え切った、この農業分野について、各集落がこのままでいけば、高齢化の状況は続き、5年、10年の先を見据えたときに、大変な放棄地が生まれるんじゃないかというような心配がよぎるわけでございます。

そのような中で、先ほども私が提案をした法人化で何とか地域を再生できないかということでございますが、大変条件的に厳しいという市長の答弁でもございました。しかしながら、この高齢化していく中に、このままではどうしようもない、そこに各地域に新しいリーダーの育成、この人づくりが全てだろうと私は思います。若い後継者を育てていくという、そこに今回、新法の中でもうたい込んでおられます雇用の創出、その後継者の育成という大きな問題もあろうかと思っておりますけれども、そのような事業が盛り込まれていると。

そのようなものを利用していただいて、若者のリーダーづくり、それによってその法人化も、数名の地域に新しいリーダーが生まれ、しっかりと勉強、研究していただいて、その地域を引っ張っていくというような、そういうシステムづくり、それにはどうしても法人化が一番必要な、私はことだろうということを、常に今まで各地域を回りながら感じているところでございます。新規就農者につながることになるんじゃないかならうかなと。

先般の新年度の審査の中でも、数名の方がその新規就農に名前が数名挙がっているということでございますので、そのような中で、地域づくり、島づくりには、どうしても人づくりでないと、その地域の再生は難しくなっていくだろうというような思いがしておりますので、ぜひそれにつけても再度検討していただきたいということをお願いをしていきたいと思っております。

その中で、今対馬市の基幹産業である農業の中で和牛の問題、これが以前は、かなり各集落の収入の源であった。それが今、悲しいかな、もう二、三百頭に減ってしまいました。

しかし、今、市長も御存じだと思いますが、市場の情報では、1頭が子牛生産で70万から80万、これをずっと維持をしております。このようなことは、いまだかつてあったことはございません。私も、若いころから、17歳から議会に入るまで、平成14年まで、30頭から50頭の牛飼いをしておりました。そのような中で、今回、非常に高価な子牛販売価格となっております。これは私は、産地づくりの一つのチャンスではないかなということで、新規就農者も何人かいらっしゃると思いますが、そのような方々を中心にして、地域が今まで個人個人の、もう生産では稲作農家もやっていけません。もう目に見えてるんです。そうすれば、そこに一つの若者リーダーが畜産を仮にやるとしたとき、全体の集落が一緒になって、その稲作と和牛生産に、そういう組織づくりと申しますか、そういうことが、これからはぜひ必要なことになってこようかなということを考えておりますので、ひとつ、これについても市のほうもしっかりと担当部局で研究をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思いますが、市長、そのことについては、何かありましたら。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、先ほど答弁いたしましたけども、決してこの法人化を否定するものではございません。ただ、なかなか齋藤議員さんおっしゃられるように、その地域のリーダーの確保というのが、なかなか難しい問題であろうかというふうに思っております。

そういう中で、この4月から施行されます有人国境離島法による雇用の拡大、この中で、先ほども申されましたように、今対馬では、子牛の価格が70万から80万程度しているということで、この和牛生産と農業、林業を組み合わせた新しい経営体を育成していければなというふうに考えているところでございます。

このことにつきましては、また、この有人国境離島法の事業の中でも取り組みが可能でございますので、そういう希望の方がいらっしゃれば、ぜひお手伝いをしたい、また、ぜひそういうことに取り組んでいただきたいというふうに思っております。あわせて、このことがまた、行く行く齋藤議員さんおっしゃられたように、6次産業化へも結びついていくものだというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ありがとうございます。この法人化については、ひとつよろしく、また御検討をしていただきたいと考えております。

次に、6次産業化について、この推進で後継者や雇用の拡大につなげられないかという点でございますが、先ほども申しましたように、大変厳しい農村の今、生活体系でございますけれども、この対馬市も、韓国からの観光客の増大によって、今非常に対馬市もある意味、経済的には活気づいていると私は思っております。それが交流人口の拡大によって、いろんな面で島内の消費、地産地消というのを拡大によって、農業者もそこにかすかな光を見出しているところでございます。新鮮で豊かな農産品の食材を地元を提供するという、その島内供給システムと申しますか、そのようなものがこれから大きな課題として挙がってくるんじゃないかなど。交流人口を拡大していくということによって、もうあの農家に今勧められておる農家民泊、民宿民泊等が交流人口の拡大によって、それが拡大していくことによって、農家に新たなその活性化が生まれているというのは、もう現在、始まっているところでございます。

そのような中で、農産加工場、これも先ほども市長も申されましたけれども、法人が難しいのであれば、集落営農というような形でもって農産品の加工場、これを整備していくことによって、整備してやることによって、集落間の活性が生まれてくる、それがいわゆる雇用にもつながり、後継者にもつながっていくというようなことを日ごろ私も体感しながら味わっているところでございます。ぜひこの6次産業化というのは、これからの対馬の農林水産業を担っていく上において、必要不可欠な問題だろうと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 6次産業化については、これはまさしく今後必要であろうというふうに思っておりますし、今、対馬市のほうでは、この地域商社のほうも今計画をしておりますけれども、当面は豊玉の振興公社の拡大ということでの出発でございますので、水産方面が中心になろうかと思っております。ただ、農協とか森林組合とか、こういったところにも一緒に加入していただいて、この事業を広めていきたいというふうにも考えておりますので。ひいては、この農業関係、そしてまた林業関係のほうにもそういったところでお手伝いできる場所があれば、ともにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 大変、希望のある答弁をいただいております。今、地域商社のことが挙げられましたので、順番をかえて水産業のほうを質問してみたいと思います。

多面的な機能については、先ほど答弁の中でございましたので、ぜひそれを続けていただきたいということでございます。よろしく願いしときます。

2番目の、地域の水産資源の加工施設整備で、漁村の活性化が図れないのかということを提案をしたわけでございますが、市長の答弁の中でもありましたように、今対馬市が対馬地域商社ということで、豊玉振興公社の加工施設が地域商社として改善計画をされてしまろうとしております。

そのような中において、今私が提案をいたしました地域においてそのような加工施設をつくることによって、連携をしながら、販売からその仕入れから、それぞれ地域商社としては中央の豊玉につくられるわけでございます。そこが拠点となって、国内外に向けて、これからは発信をされていくという計画でございます。大変私も、これには期待を持っております。

そのような中で、連携をしながら各地域にもそのようなものがあったらいいんじゃないかと。南に1カ所、また北部に1カ所、その加工施設と中央の商社と連携をしていけば、かなりの水産資源の事業が展開できていくのではないかという思いがしております。小さな集落でつくっていくということも大変厳しい、何か所かはございますね、対馬も。そのようなところも一緒に連携をすることで、商社もしっかりとした連携ができることによって、大きく反映していくんじゃないかなという思いがしておりますので、これまでの概念は捨てて、新たなやっばし、道を探り、つくり込んでいくことが、今市民のこの厳しい漁村の活性化につなげていけることにつながるのではないかということを、私はここで強く市長にも申し上げて、しっかりとした振興施策をつくり込んでもらいたいということを考えておりますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただきましたけれども、今回、特定有人国境離島漁業再生支援交付金というのが創設されます。この中で、各漁業地域が一緒になって行うということであれば、例えば水産物の直売、そして漁家の民宿、それから体験漁業、釣り等と一緒に集落でやるとなれば、助成といたしまして、年間600万ほどの助成が準備をされているみたいでございます。

それとまたそのほかに、漁業集落でのカフェとか、そういったところをやるということであれば、年間150万の助成と、そういうのもありますので、ぜひここら辺にこの事業を活用していただきながら、議員さんがおっしゃられます6次産業化とあわせてやっていただければいいなというふうに思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、それがある程度連携できれば、市の地域商社のほうとも連携が可能になるかというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 全く市長の申されるとおりだと思います。ぜひこのことについても、しっかりと担当部局の方々が勉強され、研究していただきたいということをお願いしてお

きたいと思います。

水産業については、大変申しおくれましたけれども、大変今大きな問題を抱えておるのが現況であると思います。特に、このクロマグロの問題については、もう先般から数名の同僚議員の質問で、内容については、もうわかっております。

そのような中で、ひとつ私は、強く市長に申し上げたいというのは、この対馬の国境、今国境離島で新法が制定されたわけでございますけれども、島を守ると、誰が守っているのかと。この海洋地域を守っていただいているのは漁民なんです。漁船なんです。あれだけ多くいた、各整備された漁村の港の中に、すっかりと船がいなくなっております。非常に寂しいことです。今残っている一本釣り漁に出かけられているこの船団こそ、我が対馬を守っている唯一の船団だと私は考えております。これを保護しないで、どうしてこの対馬を守れるのか。ぜひこの漁船船団の今後の運営、経営に、何とかこの新法でもって下支えができないかということ、その立場で国境を守っている船団ということで、何かそこに国からの支援策等々があるかと思っておりますので、研究されて、ぜひ支援をしていただき、何とかその国境を守り続けていってほしいということをお願いをしておきたいと思っております。

それでは、時間も大分迫ってきましたので次に入りたいと思っております。林業の件についてでございますが、森林保全管理拡充によって雇用対策ができないかということと、森林環境整備と林道整備拡充で若者の雇用創出をということで御答弁もいただきました。市長の答弁のとおりだとは思いますが、しかし、この広い対馬の林野を見たときには、約9割近くが対馬の山でございます。その中の三十数%ぐらいが人工造林かと思っております。あとの森林は、常緑樹、広葉樹を含め、雑林、これが今どういう状況かといいますと、鹿、イノシシの被害によって、下層植物はほとんど食べられて、山の頂上から下まで、もう地肌がすっかり出ておる状況で、俗にいう砂漠みたいなもんです。緑の砂漠です。

上から飛行機から眺めれば、きれいな緑の島できれいですけれども、実際の中に入れば、もうそのような状況で、これで生態系が狂わないわけがないと私は一番危惧しているんです。小動物は、全く生息できない。そのような生態系が狂いますと、この山の恵みが山の幸となって海に流れ込み、そしてそこでプランクトンが発生をし、小魚がそこで成長し、大きな魚を呼び込むという、この循環が消えてしまうわけです。断ち切られるんです。これは、島において、一番大きな損失、損害となっていくわけでございます。全てのものに影響してくるんです。その環境を元に戻すために、どうしていけばいいのかというのは、我々が知恵を出さなければできないことだろうと思っております。

そこで、私が提案と申しますか、その奥地にまで林道を開設をするということ、これだけ大きな対馬市の財産の、そこに林道開設ができないかということなんですけれども、それを一つの、

これまで何十年間の間、対馬が発展したのも公共施設、公共工事によって、対馬の人口、五、六万からあった人口が、現在に3万人をやがて切ろうかというような状況につながっておるわけですが、これも公共事業のおかげであったと思います。そういう時代もありました。それを私の提案であります、奥地まで林道を開設することによって、環境の再生、それとイノシシ・鹿の対策、それにも大きく影響をしてくるわけでございます。そのようなことを考えたときに、ぜひこれも検討していただきたいということをお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この対馬の植生関係につきましては、今議員さんおっしゃられるように、大変、この鹿・イノシシの関係で植生草が荒れているということは認識しているところでございます。

こういうことからいたしましても、この有害鳥獣対策と合わせながら、その対策をしていくことが重要ではないかというふうに思っているところでございます。

また、林道の整備関係につきましては、今、計画しているのが、林業専用道が3路線、延長6.8メートルでございます。これは整備中です。そしてまた、平成29年度より新規路線といたしまして、森林施業道1路線0.6メートルを整備する予定となっております、毎年1路線から2路線程度を事業化して、林道網の整備を図りながら、効率的な森林施業ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 時間も来ました。大変前向きな御答弁でございますけれども、ぜひこのことについても御検討をしていただいて、これからのその島づくりをどのようにしていくかということ、ひとつお願いをしたいと思います。

市長が施政演説でも話しておられるように、循環の島、宝の島づくりに向けて、しっかりと島づくりをやっていくんだということでございますので、ぜひ人口問題が何よりも大きな課題と思います。ぜひこの交流人口を拡大することによって、対馬の再生を、役所と議会が一体となって、またそれに市民一体となつてつくり上げていくということが、非常にこれからの対馬の発展につながるんじゃないかなということをお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、齋藤久光君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。湧上議員より早退の届け出があっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。10番議員の波田政和でございます。

4年間の任期最後の議会質問になりますが、市民の皆様にご提供いただいた議席に対して、十分な答えを出せたのかと思うところもありますが、任期満了とさらなる議席をご提供いただけるよう、全力で頑張りたいと思いを新たにすところでもあります。今後とも、さらなる御支援と御意見を対馬市議会にいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、市長の施政方針を聞きまして、私は大変感銘を受けました。なぜなら平成29年度から比田勝市長の本格的な予算化から執行までされていく中で、我々の市議会の中で議論となっておりました案件を早々に実行していくとの力強いお言葉を受けたからです。その中でも、特に地域に優しい、地域主体のコミュニティー交通の導入や高齢者の移動助成、さらには運転免許自主返納された方に対して、定額フリーパスの助成の実証実験など、過去に類を見ない内容になっており、比田勝市長に対し、さらなる期待をすところでございます。よろしくお願いいたします。

では、通告してました質疑に入らせてもらいます。

今回の質疑は、対馬病院での運営と経営に関することもあり、比田勝市長が答弁するものではないかもしれませんが、対馬市民に直結する問題だと思ふところから、あえてお尋ねをすところでございます。

現時点で対馬病院が新たにDPC制度を採用に向けて進んでいるのは、市長は既に御承知のことと思ふますが、本日は対馬病院のDPC制度採用に関して、対馬市民の皆様方によりわかりやすく具体的に説明し、長崎県企業団病院の構成員でもあり、自治体病院機能を備えた病院のあるべき姿を検証していきたいと思ふます。

まず、DPC制度について説明していきたいと思ふますが、初めに、DPC制度を現在の制度と比較して説明していきたいと思ふます。

資料を出します。ちょっと大きいからよく見えると思ふます。見えますか。

これ、資料1ですが、現在の制度は資料1でいったら水色の部分になりますが、放射線治療やカテーテル、検査、病理診断、内視鏡、リハビリ、手術、麻酔など、医師の専門的治療を要するところに加えて、処置やレントゲン、検査や注射、投薬、基本的入院料などの医療行為を一つ一

つ積み上げて計算する出来高払い方式を使い、医療費の請求を行っております。

対馬病院がこのたび採用しようとしているDPC制度では、資料1でいったら水色の部分に当たる医師の専門的治療を要するところは変わりませんが、上のオレンジの部分が変わってきます。今ではオレンジ部分は積み上げで計算しておりましたが、DPC制度では病名や診断内容を分類し、その分類ごとに1日当たりの基本医療費の定額が決められ、その定額に入院日数を掛ける形の包括払い方式で計算し、医療行為に必要な入院費を請求していきます。

ちなみに、DPCとは英語の頭文字をとっておりますが、日本語ではDは診断、Pは診療手順、Cは組み合わせとなっております。

現在の制度からDPC制度に変わると病院側にとっては経営面に、患者様にとっては入院日数に大きく影響していきます。

資料2になります。

DPC制度では、表1のように入院期間がA、B、Cに分類されます。Aが10日間、Bが30日、Cが90日となっていきます。また、表2ではある疾患を例にとって、それぞれA日以下、AからB日以下、BからC日以下の点数の表示をしております。

具体的にこの疾患では、入院期間が1日から10日の場合、2,815点、入院期間が11日から30日の場合は1,715点、入院期間が31日から90日の場合は1,458点となっております。この点数は診療報酬となり、医療サービスに対して法的保険から病院、診療所など、医療機関や調剤を行った薬局に支払われる報酬のことを言います。

資料3です。図の1は入院日数によってどれくらい点数が、どれくらいの割合で減少しているかを表記しております。

ある患者がある疾患で入院したとします。もし1日から10日以内で退院すると2,815点の診療報酬が病院に入ることとなります。また、10日を超えて11日から30日以内に退院すると1,715点となり、1日から10日間以内で退院するのと比較すると点数が約40%減となり、その分病院の利益も減ることとなります。また、30日超え、31日から90日以内に退院すると1,458点となり、点数が約50%減となります。

つまり、患者様の入院が長くなるほど点数が減っていくために、患者様にとっては、例えば10日以内で退院や転院を促され、また完治していないまま在宅や次の病院に行く可能性があるというデメリットがあります。

反対に、病院側にとっては、患者様を早く退院させることでより多くの利益を得ることができると、DPC制度の採用でベッドの稼働率を上げ、経営の安定化を図るといったメリットがあるということがわかっていただけましたか。

もう既に、平成15年度から都市部とか本土ではDPC制度を導入されております。現在、全

国でも約67%の病院がDPC制度を採用しています。

先ほど説明しましたように、患者様にとってデメリットがある制度にもかかわらず、DPC制度の採用が進んでいるのかというと、都市部や本土には陸続きに多くの病院が存在しているからです。病院がたくさんあるということは1つの病院で10日以内に治療をして、次に回復や療養など、患者の状態に合った病院に転院していくことが幾らでも可能であります。そのため、DPC制度を採用しても患者様に負担をかけることは少ないと考えられます。

今言ったことを立証する資料が、次に出します。これは島原市と対馬市の病床数、いわゆるベッドの数を比較した資料になっております。対馬病院と同じ、島原市にある島原病院は、長崎県企業団病院に所属しております。既に、DPC制度を採用している病院でもあります。向かって左側が島原市、右側が対馬市になっています。ブルーの範囲は一般病床の数で、赤の太枠で囲んだ範囲が地域包括ケア病床や療養病床、回復病床を合わせたベッド数になります。在宅復帰のための治療や回復、療養する場所になります。

赤枠を比較すると、島原市の場合、地域包括ケア病床や療養病床、回復病床など転院先の病数は全体の42%を含めています。

しかし、対馬市には、まず療養や回復期の病床はなく、地域包括の病床のみであります。対馬市では転院先の病床数は全体の22%しかありません。転院先の病床を島原市と対馬市を比較すると半分にも減少していることがわかっていただけだと思います。よって、転院先の病院が多く存在してこそDPC制度を採用できることがわかっていただけだと思います。

今までのことを踏まえて、対馬市を振り返ってみると、皆さんも御存じのように、対馬市には対馬病院と上対馬病院しかありません。例えば、対馬病院に入院し、10日以内に退院したとすると上対馬病院に転院することは病院の病床数、距離的に考えても難しいことは容易に想像できることだと思います。

また、対馬病院には緊急、重症など状態にある患者様が入院、手術、検査など、高度な専門的な医療の急性期治療を経過し、病状が安定した患者に対して在宅復帰に向けて医療や支援を行う包括ケア病棟というものが50床存在します。

対馬病院の一般病棟は172床のため数的に不足しています。これは先ほどの島原市と比較したところからもわかっていただけだと思いますが、さらには10日で退院し、治療やリハビリに通うことも考えられますが、交通アクセスが不便な中、病み上がりの患者や高齢者が通うことは常に患者やその家族にとって大きな負担をかけることが考えられます。

つまり、DPC制度を採用しても、病院が多く存在する都市や本土では患者への負担が少ないことが考えられるのですが、病院が2つしかない対馬にとっては、患者やその家族にとっても大きな負担をかけることになり、生活の要である医療が安定して受けられないことで、安心した生

活をおびやかすことにつながっていくと、私は考えます。

さらには、DPC制度を採用することで、対馬市民は病院にてしっかり治療し、療養、回復することができない不便さから、同じお金を払うなら対馬市民は島外で治療、療養、回復をしていくことを選択していく、今後可能性が出てくるんじゃないかと思います。そのため、対馬病院を利用する住民が減っていき、現在でさえ赤字である病院経営がさらにマイナスになっていくことも考えられます。

これまでに、DPC制度の概要と対馬市でDPC制度を採用したときの市民の目線で見たときのデメリットをお話をさせていただきました。

もう一度、市民目線で見たときのデメリットをまとめますと、1点目はDPC採用で患者の入院期間が短くなる可能性が大いに考えられるということです。交通機関や地域医療が不足している対馬では、患者様に大きな負担を掛けることが考えられます。また、その家族にも負担もしっかりかけるんじゃないかと考えます。そして、2点目は、その医療状況が続いていくと、さらに島外の医療を求める人が増え、対馬病院の衰退、引いては対馬市民が安心して医療が受けられなくなることを考えております。

そこで、市長に3点聞きたいと思います。1点目はDPC制度を採用することで、市民にどんなメリットがあるかということ。2点目、現段階で地域医療が少ない対馬市で、ただいま話をさせていただきましたが、DPC制度を採用していくことで、対馬市の医療の衰退が、私は衰退するわけですが、今後DPC制度を採用することで、対馬市の地域医療にどういう問題が起こってくるのか。3点目は、DPC制度採用で本当に対馬市民の安全・安心な生活につながっていくかということを聞きたいと思います。利用者と対馬市民の目線に立ち返って御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

お答えする前に、長崎県病院企業団対馬病院は御存じのように企業団が運営する病院でございますので、私は一構成員の立場ということでお答えをしたいと思います。

現在、長崎県病院企業団の運営方針として、基幹病院を平成30年度からDPCを導入することとしており、このことによりまして対馬病院は導入されますが、上対馬病院は導入されないことになっています。

DPCの導入は医療の標準化と質の向上を目的としたものであり、急性期医療機能提供病院としてはDPCの導入は欠かせない制度であると聞き及んでおります。

DPC導入は、全国どこの病院でも同じ病気だったら同じ治療を受けることができるようになり、全国一律の形式となり、比較検討をすることにより、自分の病院の治療面や経営面において

改善を行い、質の高い医療を提供することが可能となります。

DPC導入による患者のメリットといたしましては、病気を治すのに必要最小限の費用で医療を受けることとなりますので、治療期間が短縮され、支払う医療費も安くなり、過剰検査、過剰投薬などの問題が起きなくなると考えております。反面、デメリットといたしましては、患者にとって治療が早く済むという意味では望ましいことではありますが、医師の自由裁量が制限されるため、治療成績の低下等が懸念されるところであります。

また、DPCが導入されますと、入院が長くなれば診療報酬が低下しますので、経営的には特に社会的入院といわれております長期入院患者の対応が難しいところであるとは思っております。しかしながら、退院等の判断は医師が医学上の判断に基づいて行うものであり、適正な医療が提供されるものと考えております。

対馬病院は、昨年4月から地域包括ケア病棟50床を導入され、入退院調整室を中心に退院時における在宅復帰に向けての対応がされているところであり、DPCが導入されても、現在の入退院の状況は大きく変化するものではないと考えております。

市としましては、対馬病院がDPCを導入されますと、在宅復帰に向けたスムーズな支援ができるよう、介護施設等と多職種が連携し、切れ目のない支援が行われる体制づくりを行い、医療施設から介護施設、そして在宅へとスムーズに移動していく病院完結型医療から地域完結型医療に向けて地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えております。

また、平成29年度からの具体的施策としましては、国の法令により医療・介護連携の体制づくりが義務づけられておりますので、対馬病院の退院関連部署、介護施設と協議等を行い、患者の退院時においてスムーズな在宅復帰を支援する組織を整備したいと考えております。

対馬病院は、現在、赤字経営状況であるとの報告を受けております。対馬の基幹病院であり、絶対的な医療施設であることは誰も否定しないところでありまして、継続的に安定的な運営が望まれるところでもあります。

対馬病院がDPCを導入されることは病院企業団の運営方針であり、基幹病院が継続的、安定的に運営するには必要なものと判断されたところであります。

患者様の社会復帰を目指し、対馬病院におかれましても同様な思いで運営に当たられていくものと考えております。

市としましては、対馬市議会から選出されております病院企業団議員の皆様と連携し、対馬病院の運営には注視していくとともに市民が安心できる医療・介護の支援策を講じていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 今、市長、お話の中で私も冒頭に市長が答弁するものではないかも知れませんがという話をしました。それはもちろん構成員であってよくわかっております、そういうこと言われなくても。しかし、あなたは市長で対馬市の代表ですから。実際、市民が困るようなことがあったらいかんじゃないですか。この間から聞いている構成員の立場で物を言うとか、そういうことじゃなくて、やっぱり地域の代表としてですよ、もし困るようなことがあったら話をするのが当然だと思っております。

今、答弁の中でも私と食い違うところもたくさんあるし、それはどちらが正しいか間違いかということは今後わかっていくと思いますが、私はなぜこれを取り上げたかという、施政方針の中でも話があったように、あとの受け入れ施設とか、俗にいう後方病院とかたくさんあるならば、これでもいいでしょうという話はさせていただいたと思うんです。

また、そういったことで実際的に本当でこれが採用になってそれは企業団がやることですから企業の安定が一番大事でしょう。でも、市長は違うんです。安定じゃないんです。地域住民が安心して暮らせる市をつくるのがあなたの仕事なんです。わかってください、そこは。そこが違ったら全然話にならないんです。というよりも、企業団病院のことはかかってくれるなど言ってください、そしたら。そんなら言わないから。

要するに、我々が市長さんをお願いしたいのは、代表としてやっぱり言われる以上は、この場で話ながら、何日か前もそんな話があったけども、話の代表として、していくのが当たり前かな、私は思ってこそ、また今回も話をしています。

そういった意味合いからちょっと観点が違うかも知れませんが、先に進めさせてもらいます。

先ほどから質疑前半で説明しましたとおり、DPC制度は全国的にも病院の経営安定を図るための制度である。陸続きにたくさんの後方病院が存在する本土だからこそ成り立つ制度と言えます。また、DPC制度を採用することで、病院のランクアップ、名前の格づけがされるだけのものにしか私には思われません。しつこいですが、本当に市民のためを思っただけの制度なのか疑問に思うからであります。

企業団の資料をもとに対馬病院の経営についてお話をさせていただきますが、対馬病院、対馬いづはら病院と中対馬病院が統合し対馬病院になったわけですが、病院経営は現状で3億8,300万円の赤字になっております。長崎県企業団病院全体で6億2,200万円の赤字が出ていますが、その半分以上が対馬病院の赤字で占めていることがわかりました。そのために、対馬病院でのDPC制度の採用は市民のためというよりも病院経営に最優先に考えているようにしか、私には見えません。

また、企業団の資料には収益の拡大、少子化や高齢化の進行、医師や看護師不足の克服のため、

病院の信頼度を高め、県外、島外への患者の流出を食いとめることに全力を傾注することが最も大切であると表記してられました。しかし、DPC制度を採用するということは、病院の信頼度の低下につながり、県外や島外への患者の流出をより促進していくように感じます。本当にDPC制度の採用は対馬市民のことを考えてのことか、再度お考え、聞きたいところであります。

そして、前段でもお話したように、根本的に転院先や地域の中で医療を提供するところが圧倒的に少ない対馬です。そのような中、仮に対馬市でDPC制度の採用をしようとするならば、時期尚早ではないかと私は思っております。

それは、議会初日に市長が施政方針で述べられましたね。医療や介護に伴う地域包括ケアシステムの構築が急務であると。まずはしっかりとした医療のもと治療を行い、自宅に戻っていけるように地域包括や療養回復の病床、そして在宅を支援する医療や福祉の充実の整備が最優先事項であると私は考えるからであります。

現段階で対馬病院は対馬市民の医療全般を担っているといっても過言ではないと思います。また、ますます人口の減少が続く、この対馬市では病院が統合されたように一極集中、コンパクト化がされていくと考えます。そのためにも、今後ますます対馬市民の医療全般を対馬病院が担っていくだろうと考えます。

だからこそ、対馬市民が満足いく医療サービスを受けさせることが病院の使命であると。また、行政としても満足いく医療サービスの助言などを提供することが大事であると思っております。

私は、この問題は将来にとって重大な問題と実は思っているわけですが、受け入れ態勢がない病院でも今の回復、包括ケア病棟があるから何ら支障がないんだと先ほど答弁のようにありましたが、それではなかなか納得がいかないのです、私はあえてこういう大きな問題の体制が変わろうとするときは、やっぱり対馬市民にとって大きな重要な問題であるんじゃないかなろうかと思っております。そのためにぜひ対馬の島民の方々に意見を求めるのが市長の役目じゃないかと思っておりますが、どうですか。見解を再度教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDPC制度は国のほうが制度化したものであるということはもう御存じだとは思いますが、団塊の世代の皆様が後期高齢となります2025年度をめぐりとして約15万床から25万床のベッド数を削減する。そして、年間約40兆円に上がる国民医療費の削減を図るというような大きな目的から始められたものと私自身理解をしているところでございます。

そのような中で、長崎県でも約150病院のうちの50の病院が既にDPCに移行しており、全国の一般病床の中でも、先ほど波田議員さんの話にもありましたように、49万床の約55%がDPCの病院に移行しているというようなことでございます。そういう中で先ほどからも話が

ございましたように、都市部ではある程度いけても対馬市みたいなほかに転院する病院がない中ではこのDPCは難しいのではないかというようなお話もございましたけども、我々対馬市といましては、このDPCの採用によりまして一般病棟からある程度病状が回復され、その後包括病棟に移られて退院された方につきましては、その後の介護施設、そしてまた在宅医療としての応援体制をきちっと築いていくというところで、しっかりとそこはサポートをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

確かに、波田議員、心配されるように島外への転院、転出そういったところも若干心配されるところもあろうかとは思いますが、この今の対馬病院の医療体制の中で市も病院のほうと連携をしながら最終的には目指すところの在宅医療関係を培ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、できますなら対馬の実態の話をしていただきたいんですが、全国の話とかしても国会議員と話しよるわけじゃないから、対馬市民にわかるように答えてもらわんといけんと思います。

そして、今、一般病床から移る中で地域包括ケア病棟が、市長は御存じですか、50床あって、マックス60日しかおれんちゅうことわかってられますよね。わかっているんですか。普通そう考えたときに、本当にそういうふうにローテーション組んで行った場合に満足いく答えが出るのかなと実は思うんです。それと同時にその今、市長が話しますように、いろんな受け入れ態勢をしっかりとやっていくんだという答弁やったわけですが、受け皿もないのに何も無いのに言うだけじゃだめやないですか。この制度は30年に対馬市がやろうとしているんでしょう。対馬病院は、そしたら、その前に本当で対馬市民が心配がなくやれる体制をつくるのが市長の仕事じゃないですかと冒頭言っているじゃないですか。だから、こういったことが企業団が決めて進んだとするならば、我々対馬市としても、それに受け答えができるぐらいの準備がどう進んだるかをお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬病院のほうに地域包括ケア病棟が50床あるということと、この地域包括病床では、60日までの入院となるということは聞いております。そういう中で現在、対馬のほうに入居可能となります施設等は17施設のうちに631名になります。それにこの4月からいづはら病院跡地に特養が50人増床になるところであります。またそのほかの短期の入所関係では、118名の入所施設がございますし、同じくいづはら病院跡のほうにもショートステイの関係で40床の施設が加わることになるところでございます。

確かに、今そういう中で28年4月1日現在、特養ホームの待機者が111名ということは聞

いてはおりますけども、今後、平成何年、はっきりしたことは忘れましてけども、今後、あと二、三年後から若干その高齢者の数が減少に転じるというようなデータもちょっと見ておりますので、ちょっと済みません。申しわけございません、今のちょっと訂正いたします。まず、高齢者人口は増えてはおりますけども、要支援の認定者数は、平成26年の1,226人から平成28年12月末で985人と約241人減っているような状況でございまして、今後は介護予防教室などを充実させていきたいというふうに考えております。

そしてまた、現在の市の助成制度で自主介護予防教室26団体が利用をされている状況であります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、その対馬病院の包括ケア、今50床ある話をしましたよね。しかしながら、療養病床はない、回復病床はない。今、老人の話をしておりますが、要は考え方の少し違いがありまして、私はDPCをやることによって10日、30、90という流れの中から今話をしているんですが、全体に待機をしてある方までを含めて、先ほど数がでましたけども、そういったことも市長が理解してあるとするならば、受け入れがさっき言います包括ケアと同じシステムのものが実は要るんです。回復病棟でも療養病床でも。そのくらいのスタッフうちゅうか、先生も含めてなけりゃんと、例えば急性期をよくなったとしても、それから同様に心理なり何なりをサポートしながらやっていかなきゃいけないんです。普通、回復病棟があるということになっていったら。だから、私がさっきから言うようにそういったものは対馬にないじゃないですかって言ってるんです。だから、こういった整備を先にさせていただいてからでも遅いことはないじゃないですかちゅうことを市長に問いを出しているわけですが、そこは企業団で私には関係ないって本当に言わはるのかどうか問題なんですけども、やっぱり我々としたら、その利用者とか入院患者さんが本当の意味でそういったさっき説明しましたA、B、Cに分けられて、不安の中退院しよったら、やっぱりよろしくないのかなと思って、それは説明を市長も聞かれたんでしょけども、早期退院を促すようなことはないと思います。はっきり言って。しかしながら、先ほども図上あらわしましたけども、長引けば長引くほど医療報酬が下がるとわかれば、必然的に企業団ですから利益があるほうにやりたいという心情、わかるじゃないですか。だから、そうなるがために、そしたら市としてもしっかりした受け入れをやるように今後努力していただきたいという話を市長がわかりましたと言ってくれれば別にいいわけですが、私は。だから、市民の代表としてこうして登壇させていただいておりますので、私は市長と話をして企業団と話をしているわけでもないし、しかし、先ほどから言うように構成員である以上、行政機関の病院であるとの認識のもとから話をさせていただいているわけですが。だから、そういった違う考えもあるかも

わかりませんが、私の思いというのはそういったものは両輪であって然るべきじゃないかと思っているわけです。一方通行じゃなくて、やっぱり地域住民が本当の意味で安心されるような整備をしてやっってからでも別にいいんじゃないかと。

今、話の中ではいろんな整備も考えてあるみたいな話をしてありましたので、それをもっとスピードを出していただいて、そういったDPCを企業団がやると決定したときにはしっかりした受け入れができるように市長に頑張ってもらいたい。

やっぱり先ほどから第2回目で話をさせてもらいましたが、本当でこういった体系が大きく変わろうとするときには、やっぱり皆さんの意見も聞くのも必要じゃないかと私なりに思っております。いろんな方法のやり方あるじゃないですか。本当で将来、そっち方向に行ったらもう戻ることはないわけですから、しっかり意見を聞く機会をつくっていただきたいと私は思って質問を終わりたいと思いますのでよろしく願いしておきます。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大浦議員より早退の届け出がっております。

再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派、協働の脇本です。

今議会最後というより、今任期最後の一般質問です。5月の結果次第では、これが最後の質問となるかもしれないと思うと、何を質問しようかといつも以上に悩みました。

外国航路の貿易に係る税関、入管、検疫、いわゆるCIQ等の法的問題についてとか、公共施設マネジメントについて、少子化による閉鎖が懸念されるへき地保育所の代替機能としての保育ママ制度の導入、旧いづはら病院跡へ在宅療養診療拠点の設置など、これまで対馬市議会では取り上げられてこなかったというより、対馬市役所自体も未着手の課題を多く取り上げてきました。

市民の多くから、脇本の質問内容は横文字いっぱい使って難しいものが多くて理解できない、御指摘を受けています。御指摘を受け、フリップ等を作成して少しでも市民の方に御理解が進む工夫はしてきたつもりですが、またこういう意見もありました。一番若くて大学や前職中勤めた研究員で培った経験を生かすことが君の議会における使命じゃないか、これまでどおり頑張れと

いう強い声援もいただいています。最後までこれまでのスタンスを崩さず、質問に臨みたいと思います。

まず1番目に、JR九州高速船ビートルによる釜山―比田勝―博多間、国際線・国内線混乗航路就航に向けた進捗状況についてお伺いします。

具体的な運航予定について、関係省庁や関係企業との折衝を行う際、ある程度具体的な運航プランを想定しながら進めていることと思います。運航ダイヤ、運賃、座席数等はどのように想定しているのか、答弁を求めます。

2番目に、現在上対馬比田勝港には、老朽したフェリーではありますが、株式会社九州郵船のフェリーが通っています。そういうことで、九州郵船との共同運航の協議も必要だということが言われています。その共同運航についての協議の進捗状況について、答弁を求めます。

また、混乗航路就航開始の時期の目標について、いつごろに置いているのか、答弁も求めます。

2番目に、先ほども波田議員から質問があったことと重複はするんですが、違った立ち位置から質問させていただきます。

対馬病院がDPCに基づく包括支払い制度を導入することによる、早期退院患者の受け入れ対策について質問します。先ほどの波田議員からDPCとは何かについて詳しく説明もありましたが、ここでも簡単にだけ触れておきます。

そもそもDPCとは、病名・診断と提供されたサービス、治療・処置の組み合わせによって、さまざまな状態の患者を分類するツールです。そのDPCに基づき標準化されたデータセットを活用して、DPCの分類、組み合わせごとに決められた1日当たりの診療報酬額が支払われることになっています。また、1日当たりの診療報酬額は、入院期間によって異なり、3段階の期間がDPCごとに設定され、逓減制、長くなればなるほど減っていくという形が採用されています。

対馬病院も来年の4月からDPCに基づく包括支払い制度を採用します。この逓減制という性質から、従来より早い退院を促されることにはならないだろうか、そのことで受け入れ先がなくて困る患者や、その家族が増えるのではないかと心配はされています。この包括支払い制とするのか、従来どおりの出来高払い制のどちらを選択するのかは病院に委ねられています。

長崎県病院企業団の基幹病院は、医療の標準化と医療の質の向上を図るべく、包括支払い制を採用することが決定されています。このことについては、数種の資料を読み込みました。特に、この長崎県地域医療構想には、詳細な地域別医療需要の分析データが掲載されており、専門的な見地から企業長が判断されたんだろうということがうかがえます。医療に関して素人である私に、企業長の判断を批判する能力も、市立病院でもないため権限も資格もありません。

この辺勉強をした限り、まずはこの包括支払い制の導入によるデメリットはどういうものなのかを予測し、その対応策について検討することが行政及び市議、私のやるべきことだと感じまし

た。早期退院の促進や社会的入院患者受け入れ厳格化がなされれば、どのような患者がどのくらいの人数になるのか、対馬病院に出向き、院長、事務長にヒアリングを行いました。お忙しい時間協力いただいたお二方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

そのようなヒアリング等を通して、以下の理由から、DPCの導入による影響はある程度限定的になるのではないかという感じが受けました。そう感じた理由は次のとおりです。

平成27年5月に統合病院に移転する前から、2つの病院での入院患者を1つの病院に入れる際、入りきれなくなる患者さんが想定されたわけですから、その際適正入院が進められたこと。それから、昨年4月からDPC適応の準備期間として、この適正入院のあり方について取り組んでいるので、DPC導入後も大きな変化はないだろうということをお聞きしたこと。それから対馬病院に設けられた地域包括ケア病棟50床の有効活用を図っていくということをお聞きしたこと。在宅に移行した患者向けにリハビリ通所サービスを中心としたデイケアサービスを対馬病院が開始を既に具体的検討に入っているということを知ったこと。それから、旧いづはら病院跡に特別養護老人ホーム定員50名、ショートステイ40名が整備されると。先ほどもありましたけれども、平成28年4月1日現在、対馬市の施設入所希望者の名寄せ後、今現在在宅で待機されている方が86名いらっしゃいますが、数値的にはクリアされるということ。それから、病床利用率が約60%の上対馬病院では、DPCが導入されないので、ある程度の転院受け入れが可能であるというふうになっていること。

こういうことがわかったということで、このDPCによる心配は思っているほどないのではないかというふうに私は感じています。ただ、数値的にはクリアされたとしても、地域による偏りがあります。病院がある上対馬病院と対馬病院周辺では、家族の方々もある程度の期間は入院受け入れがいただけると。それから新たに創設される特養・ショートステイ、いづはら病院跡ですね、あたりの方もそれで解消されますが、心配されるのはやはり中地区の方々の対応をどうしていくかということだと思います。特にこの中地区の方々にどういうふうに対応していかれようとしているのか、市長の答弁を求めます。

2番目に、地域包括ケアシステムの進捗状況について答弁を求めます。答弁によっては、後でまた再質問を考えております。

最後に3番目ですが、財部市長在任時に、舟志一琴間の道路整備の計画のめどが立ったという話がありましたが、地域住民の方々にはある程度説明等もあっているようですが、ここはやはり東海岸と西海岸に分かれると、東海岸の唯一の峠のところになってます。市民の関心も深いところでありまして、この舟志一琴間が整備をされますと、今後の学校がどういうふうな形になっていくのかということについても、もう一度検討するという事も考えられると思います。この舟志一琴間の現在の進捗状況について、答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の運航ダイヤ、料金、座席確保数などについてでございます。JR九州高速船ビートルの関係でございますけども。現在のところ、比田勝―博多間のフェリー航路を補助航路として残しながら、新たな航路としてJR九州高速船ビートルの混乗による比田勝―博多間の新規航路の開設について、九州運輸局及びJR九州高速船、九州郵船と協議を進めているところでございまして、まだ運航ダイヤや料金、国内旅客の座席確保数等についての具体的な事項についての決定には至っていない状況でございますが、座席数26席を確保し、運航を行う案などについて具体的な検討に入っております。具体的な時期をとということでございましたけども、この時期についてはまだ示されるところまで至っていないということで、御理解いただければというふうに思います。

2点目の九州郵船との共同運航協議の進捗状況につきましても、現在フェリー航路を補助航路として残しつつ、九州郵船とJR九州高速船との共同運航により、指定区間におけるサービス基準を満たすための協議を進めているところであり、九州運輸局を通して、国土交通省の見解をお伺いしているところでございます。今後、国土交通省の見解を受け、混乗の実現に向け、市が中心となり調整協議を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケアの御質問でございますけども、議員御承知のとおり、平成27年12月に対馬版地域包括ケアシステム構築に向けての提言書をいただき、市では提言書を尊重し優先順位を定め、各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築するために取り組んでいるところでございます。

昨年12月の議会において、2番議員から地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組み状況についての質問におきまして、答弁させていただいたところでありますが、重複部分もありますが、追加部分とあわせて答弁させていただきたいと思っております。

対馬市による地域包括ケアシステムの構築に当たり、大きな変化は、いつはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師を、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を立ち上げ、各部長を本部員として市全体の取り組みとして、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであります。

また、構築に向けての取り組みとして、市民の皆様にも地域包括ケアにつきまして理解を深めていただくため、講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き説明会を開催し、地域住民皆様と共通理解を深めているところであり、早速2地区におきまして見守り隊を組織され、高齢者見守り活動をされている地区が現れているところであります。今後は、圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して、関係機関との共通理解のもと連携を深めながら、対馬

版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力していきたいと考えております。

平成29年度からは、地域包括ケアシステム構築の最も重要な部分であります、助け合いの地域づくりを推進するため、地域に入り地域の住民とともに考え、助け合い活動を構築する生活支援コーディネーター制度の導入を考えており、これにつきましては、対馬市社会福祉協議会との連携のもと、より身近なところで包括ケアの構築に取り組みたいと思っております。

医療・介護の連携等につきましては、平成29年度を準備期間とし、病院からの在宅復帰に向けての体制整備として、対馬市・病院・介護施設等が連携できる医療介護連携室を整備することといたしております。

また、今議会で御審議いただく平成29年度予算におきましても、高齢者対策の一環として、通院、買い物の交通手段の手助けとなるため、高齢者移動費助成を行うことといたしております。

次に、DPCに関する件でございますけれども、対馬病院では県病院企業団の方針によりまして、平成30年度からDPCを導入することとなっております。DPCが導入されることにより、早期退院をさせられる患者が増えるのではないかと心配されての御質問であったかとは思われますけれども、対馬病院では昨年4月から地域包括ケア病棟50床を導入され、入退院調整室を中心に医療施設から介護施設、そして在宅復帰への体制が整備されているところであります。このように、病院内で退院時における在宅復帰に向けての対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現在の入院、退院の状況は大きく変化するものではないと思っております。

DPCが導入され、一般病床での退院日数に制約があるにしても、退院等の判断は医師が医学上の判断に基づいて行うものであり、適正な医療が提供されるものと思っております。対馬病院の現状におきましても、急性期病床から地域包括ケア病床に転床することが可能であることから、病院内におきまして、ある程度の在宅復帰に向けた対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現状と差異はないのではないかとと思われるところであります。

また、高齢者の方の対応策として、旧対馬いづはら病院跡に、入所定員50名、ショートステイ入所定員40名の特別養護老人ホームが整備されており、病院からの退院等の受け皿として大きな役割を果たしてくれるものと思っております。

しかしながら、病院から在宅復帰とスムーズにつなげるためには、医療・介護の連携を密にし、患者に心ある退院支援、意思決定支援を行うことは、地域包括ケアシステムの根幹的な部分でございますので、多職種連携による退院支援の体制を構築していかなければならないと思っております。

3点目の舟志一琴間の道路改良につきましてはでございますけれども、本路線は平成24年度に対馬市から主要地方道上対馬豊玉線の代替路線として、県に市道堂坂線を要望いたしましたが、県道区間にはもみじ街道があり、代替路線としての市道堂坂線整備を、みちづくりスクラム事業に

て県の支援を受けることでスタートした路線であります。

平成26年3月に事業計画の承認を受け、平成26年度より本格的に事業を開始いたしました。計画当初、日交通量660台が、平成27年調査では1,044台と大幅に増加し、大型観光バス、レンタカー等の増が主なものでございます。

自損事故等も含め、車両事故が急増している状況にあります。また、韓国人観光客の増加に起因するものもございます。

このような状況の中、地元地域からも早期の完成を求められているところでもあります。現在、測量設計調査、用地測量が終了し、昨年9月より用地交渉、用地買収等を進め、昨年12月に舟志工区より工事を着手しております。

事業概要についてでございますけれども、全体延長3.49キロメートル、車道幅員5.5メートル、うちトンネル部分が1.55キロメートルで、総事業費約70億円を予定しております。計画当初、完成年度を平成34年度に予定しておりましたが、社会資本整備総合交付金の配分状況が厳しい中、また他の改良路線との調整もありまして、平成34年度の完成が後年に延びる状況にあります。本路線の完成による波及効果は観光産業はもとより、北部対馬の活性化には欠かせないものと考えております。今後、予算獲得に向けて国、県への働きかけを継続的に行い、早期完成を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、JRビートルのほうから行こうと思ったんですけど、先に舟志一琴間のほうから話をさせていただきます。

概要が今市民のほうにも伝わったことだと思うんですが、やはりこの工期が平成34年度予定だったのがちょっとずれ込むというふうになったということ、本当残念なことなんですが、今市長も少しでも工期の短縮に向けて取り組んでいくんだという決意を言っていたいたんですが、当初予算の委員会的时候にも、市長の総括質疑的时候にもお話をしましたけども、私そのときに提案した、また横文字になってしまうんですが、観光DMOというやつですよ。観光に関するマーケティング、それからマネジメントをする組織を立ち上げていこうと。特にこのマーケティングデータ収集、データに裏づけられたことで予算を早期獲得に持っていこうということですよ。このことについて、先週一般質問の中で小川さんでしたか、副市長はもう一人置くつもりはないのかという質問に対して、「いや、もう一人は置いてもいいとか置きたい」というような感じで言われてましたけども、そういうことにたけた方呼んできて、しかもマーケティングにたけて観光庁等にも近い方呼んでくるという方法も1つの方法ではないかと。この観光DMOというものです。単にその観光に関することに力を入れていくということだけじゃなくて、

こういうふうは今レンタカーや大型バスが増えてきたんだと、今増えてきている状況と今後どういふふうな予測が立つんだよということまで入れると、現在の段階ではこれで十分だろうと言われるところが、将来こういうふうになるんです、こういうふうなところまで市として持つていこうという施策をこういうふうに打ってるんですということで、予算が獲得しやすくなるというふうには私は感じます。

また、市長がおっしゃっているそのサイクリングをこの対馬に根づかせていくんだと、観光客を、ということになると、道路のほうもそれに対応した整備がやっていかなきゃいけない。じゃあどれくらいのサイクリング客を見込んであるんだという数値があれば、また予算がつきやすくなると思うんですね。この観光DMOということについては、当初予算の委員会の総括質疑のときに市長も前向きな答弁がありましたので、ぜひこの観光DMOについて一歩進めた早期な取り組みをお願いしたいと思います。これ、要望です。

JR九州ビートルによる混乗の問題についてなんですが、確かに今いろんなところと折衝中で詳しい中身まではちょっと公表できないというところもあるのでしょうか。それで今そういうふうな答弁となったと思うんですが、そもそもこの混乗の案については、ジェットfoilが比田勝まで来なくなったということによる、北部市民の足の確保という福利厚生ということが原点で始まったものです。その後、これが可能となれば観光等にも波及効果が行くよねというふうに考えていくべきものだとは私は思っています。

まず、この北部市民の足の確保ということが第一なんだということを念頭に置きながら、取り組んでいただきたいと思うんです。まずこれを通わせることが第一、その後これを利用していくことが副次的、このほうがもっと大きな効果になるかとも思いますよ。ただ、まずは通わせるということ、そのためには福利厚生ということを前面に押し出して取り組んでいかなきゃいけないということを念頭に置いてやっていただきたいなというふうに思います。このことについて、今の福利厚生が第一なんだということについて、市長の考え方を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もともとがこの北部地区におきますJRビートルの就航というのは、高齢者等の福利厚生が始まりであったということは私も後で聞いたわけでございますけども、国交省とかそういったところにつきましても、やはり今議員おっしゃられるように、もとの起りは住民の福利厚生が始まりだよということは御存じのようでもありました。そういうことからしましても、1日も早いこの就航をするべく今一生懸命、JR九州そして九州郵船、九州運輸局との調整をしているところでございますが、早く市民の皆様にごつごつめどがつくのかということをお知らせできるように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 就航の時期については慎重な答弁であります。この26席で始めたいということ等からすると、ある程度めどは立ってきてるんだろうなというふうに私のほうは受け止めています。

それで、この混乗の構想については8年前私が市議選に初出馬する前に、市民の皆様に対馬近未来予想図というものを新聞折り込み等で入れ込んでお示ししたものです。まさにその福利厚生ということから始まったものですから、これが通ってしまえば、その後利用者数が少なかったらだめじゃないかということで、もっと利用者を増やすために、これがなくならないために努力したんだということで、観光の方面に力を入れていくという方向が十分できることです。ただ、今のうちから準備しておくというのも重要なことだということお伝えしておきます。

続きまして、この件についてなんです。どういう形で運航がされるのかというのをまだ決まっていはいないとおっしゃられたんですが、こういう話をする際にはある程度具体的なことを想定しながら進めていくものだと思うんですね。決まっていはいないとしても、ここも折衝中だから言いにくいんだといえましょうがないんですが、どういった運航案を市が提示しているのかということまでは言えないんでしょうか。

やはり福利厚生ということを考えて、日帰りができるということがやはり一番望まれているんですね。そういう形を想定してまずやってらっしゃるのかどうか、そのあたり答弁できる範囲で結構です。できないのであればもう仕方ないんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだJR九州のビートルの時間帯がきちっと決まったわけではございませんけども、その中で例えば釜山のほうから朝の便で比田勝港に着いた便が、そこで比田勝港のほうから対馬のお客さんを乗せて博多港に向かうということで、次はまたその船が博多港のほうからしばらくして比田勝港経由で釜山に行くということになりますので、日帰りというよりも、対馬のお客様はまずジェットfoilで博多に行かれて、恐らく時間的には2時間で行くということでございますので、1時前後には着くんじゃないかなというふうに思います。そうなりますと、昼からの病院等にもちょっと行かれて、帰りはできましたら今のフェリーげんかいで夜の便で帰られれば、1泊しなくても次の日の朝には比田勝のほうに帰ることが可能となるというようなスケジュール調整といえますか、そういうことはこちらのほうでも描いてはおります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 確かに今の現状ではそういうふうな形でなるかなというふうには思います。ただ、私当選して以来ずっと言っていたCIQの比田勝常駐ということですね。このことについて、入管がほかのところに先駆けて、数名比田勝のほうに宿舎を構える形が整いました。ほかのところも整えば、朝早い便で、今基本10時ですよ、これが夏場とか特に早い時間

から釜山から比田勝に来ることができますよね、このC I Qの常駐が比田勝にかなえば。そうすれば十分夏の間だけでも日帰りが可能になってくると思うんですよ。そのためには、C I Qを設置するのは国だというのではなくて、その官舎それから事務所は、市として常駐してくれるならこういう準備ができますよというところまで踏み込まれて、もっともっと早くC I Qの比田勝常駐がかなうように進めていただきたいと思います。

例えば、その事務所については、今の国際ターミナルのところと海上保安庁の間にまだ海水面がありますよね。あそこを埋め立てて、そこに事務所とかビルを建てて、その中にC I Qの事務所が入ってもらいたいという考え方があって、今のあのスペースでは駐車場も足りないぐらいで、新たなそういう施設を建てるということは不可能だと思うんですね。常駐を訴えときながら、そういうインフラ整備ができないんですよという形では、常駐が進まないと思うんです。そのあたりの考えについて、常駐を進めるためにどういうことを考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題ですね。このことにつきましては、今議員おっしゃられるように、海上保安部の横の泊地、ここは将来的に埋めることはできるのかなという話は県のほうともしたことはございます。ただ、今現在あの泊地は保安部の船が泊めているような状況でございまして、先にじゃあ保安部の船をどちらのほうにシフトさせるかと、そういったところからいろいろと準備を進めなくちゃならないのかなということは、そのときに話したことは覚えております。ただ、この比田勝港のほうもなかなか湾内が狭隘でございまして、そこにかなう適当な泊地がないということで、その場はまだまだ結果というのは出ておりませんが、将来的にはそのことも検討する必要があるだろうということは、私自身も思っております。そういうことでまた県のほうとも相談をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） やはりまず設備を整えることと、それから人員を確保することですよね。これが両方かなわないとうまく動いていかないということは十分御承知のことだと思います。せっかく比田勝も6ブースに増やしても、人員の確保がままならないため、4つのブースしか開けられず、1時間、1時間半と通関にかかってしまうという状況も続いています。今度せっかくまた6ブースを9ブースにしたとしても、そのC I Qの職員の確保ができないと、せっかくつくったブースが空いて、民間のほうはたくさん船も大型化してたくさん人を運んで来てくれるのに、これが行政として対応できないという状況、ほかのところは考えられないと思うんですよ。ほかのところはいかにして観光客を呼び込もうかということで苦労していらっしゃいます。ぜひC I Qの充実については、国がやることという観点もありますが、やろうとするならば、こ

れだけの準備が自治体としてやりますよということ、意気込みを観光庁のほうに示して、早く常駐、それから拡充がなるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは時間も少なくなってきましたので、地域包括ケアのことについて話をしたいと思います。

長崎県地域医療構想の中でも、本当勉強になることいっぱい書いてあるんですが、この地域医療構想をつくる際に立ち上げた協議の場は定期的に行うようになっています。やはりですね、この地域包括ケアシステムを構築する際に、あり方検討委員会をつくったんですが、提言書を出して今終わりになってるんですね。せっかく有識者を集めて提言書をつくったのであれば、その後の検証も、幾らかメンバーはかわったり縮小はしたとしても、定期的に行っていくべきだと思うんです。べきというより、行わなきゃいけないと思うんですよ、実際本当に具体的に取り組む際に、その方々にもう一度お願いをして、そういう協議の場を設けるという考えはおありになるかどうか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど冒頭答弁の中で、桑原医師を医療統括官としてこの本部長を就任してもらっています。その本部員といたしましては、市の部長さんたちにもなっていて、今そのシステムを構築に向けて組み立てているところではございますけども、これをまだもう少し密なものにしていかなくちゃならないということは、部内でも話しているところでございますので、またいろいろ各方面からの御助言をいただきながら、議員おっしゃられるようにきちんとした取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これはやはりつくったものを実際にきちっと実践していくというためには必要なものだと思います。ぜひ、同じ人数を集めなさいとまでは言いません、この地域包括ケアシステムを動かすには、市長の答弁の中にもあったように、多職種連携というのが重要ですね。いろんな職種の方のいろんな立場からのいろんな御見識をお聞きしながら、実践につなげていくというのが重要なことですので、協議の場を設けるということはお約束いただければと思います。

それからもう1点なんですが、この地域包括ケアシステムといえども医療とか介護とかそういうところにばかり目が行きがちなんですが、そこまでにも至らない状況の、深刻でもないんだけど困ってらっしゃる方というのはたくさんいらっしゃいますね。要支援にも入ってないかぐらいの方もいらっしゃると思うんですけど。

例えば看護師とか介護士とか、この資格を持った方のマンパワーが不足しているということについては今までもたくさん取り上げてきましたけれども、資格がなくともできる家政婦的なサー

ビスを提供するシステムの構築というのも、実は大事なんじゃないかというふうに私は思っています。というのが、対馬市にはいわゆるレスパイトと言われる介護をしているほうの人たちが休むということができない状況にあります。本来そういうショートステイとかそういうところに短い間預けて、1日でも2日でもその介護をしている人たちが休むというものが準備されていなければいけないんですが、そういうものができていない。ショートステイがロングステイになっているという状況が続いています。

そのときに、介護とか看護とかいうのはやはり費用がかさみますよね。ではなくて、その資格を必要としなくとも料理をつくってあげたり、看護助手さんがやってらっしゃるように食事を喉に詰まらせないように食べさせてあげるとか、そういう家政婦的な仕事ができる人の組織ができればなというふうに思っていたんですが、今度対馬市でもそういうことに取り組もうという人がでてきています。ぜひそういう人たちのところに行って、取り組みの支援を始めていけば、このレスパイトがなくて困っていらっしゃる方が助けられて、在宅で見えていくという方が少しでも増えていくんじゃないかと思われまます。その支援をお願いしたいんですが、今のことについて答弁があればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市のほうも先に介護福祉士の資格を取っていただくための初期研修というのを昨年度されておりますけども、これに対して市のほうも幾らかの助成をいたしまして、まず20名の方が受験されまして、今度また国家資格のほうに挑むというようなことはお聞きしております。そしてまた生活支援コーディネーターにつきましては、この29年4月からまず試験的に豊玉町のほうに配置をいたしまして進める予定としております。それとまた議員おっしゃられるレスパイトというんですが、私も初めてこの言葉を聞きましたけども、このことについてはまたいろいろと研究させていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 最後ちょっと私の質問と答弁が食い違っているところがあったんですが。資格を持ってない人についての組織というのも費用等を考えれば重要なことになってきます。それでも費用はかかってきますね、資格がない人でも、その支援をどうにか市のほうで検討いただけないかということをお願いしておきます。先ほどのDPCのこともそうなんですよ。子供が骨折した、でお母さんが仕事で行けなくなったら誰か面倒見なきゃいけない人が出てきますよね。それも別に看護師でも看護師ではなくてもいい、そういう家政婦みたいな方でも十分お母さんにとってはありがたいという形になってきますんで。

時間超過しまして申しわけありませんが、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
